



兵庫県東播磨県民局
加古川健康福祉事務所 所長 藤田 伸輔 さん

地域の安全・安心に向けて 夏の危機管理について

保健・医療・福祉に関わる幅広い分野で地域住民と事業所をサポートする加古川健康福祉事務所。昨年度に着任された藤田所長に健康福祉事務所の業務内容や、酷暑が続く夏場に、気をつけたい食中毒や熱中症対策について詳しくお聞きしました。

厳格化された感染症対策と食中毒予防の重要性

コロナ禍を経て、健康福祉事務所の業務は大きく変化しました。特に病院への立ち入り検査では、感染症対策の項目が大幅に増え、手洗いやゴミ処理、器具の消毒など細部にわたる指導を行うようになりました。

新型コロナウイルスが5類に移行した後も、感染者の定点観測は継続して

行っており、今でも一定数の罹患者はありますが、重症患者は大きく低下しました。これは医療従事者や住民の皆様のご協力のおかげです。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

感染症以外にも夏場は食中毒のリスクが高まるため、衛生管理を徹底してください。地域のお祭りなど、普段調理をされない方が担当される場合は、一層の注意が必要です。基本となりますが、『十分な加熱』と『こまめな手洗い』を徹底するようお願いします。

またコロナ禍以降、アルコール消毒が広く浸透しましたが、手順を間違えると全く効果がありません。手洗いをする際は、石鹸などでしっかり洗い流した後に、アルコール消毒をするという順番を守ってください。

【熱中症予防】過度な塩分補給には気をつけて！

暑い日が続きますが、熱中症予防の基本は『水分補給』と『体を冷やすこと』です。

『塩分補給』も大切ですが、摂りすぎには注意しましょう。塩分を過剰に摂ると、かえって体内の水分が失われやすくなります。また、汗をかけた後

の入浴やシャワーも要注意です。すぐに熱いお風呂に入ると体温が上がり、熱中症のリスクが高まります。入浴前にはまず体を冷やし、しっかり水分を摂るようにしてください。

事業所支援と安全・安心への取り組み

福祉施設支援の一環として加古川総合庁舎1階（かこむ）では、障害者施設の利用者が心を込めて手作りしたお菓子や雑貨などを販売しています。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。他にも、健康福祉事務所では、飲食・理美容・福祉施設などの事業所に対し、許認可手続きや衛生面、事故防止のためのサポートも行っています。

時には「嫌われ役」となることもあります。ですが、事業所の継続と利用者の安全を第一に考えて指導や監査業務を行っています。

事故や病気はあってはならないことですが、それを未然に防ぐことが私たちの大きな課題だと思っています。これから、皆様の健康と安全な暮らしを支えるために、尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。